

# 滋賀県テニス協会・シニアリーグ（SSリーグ）規約

滋賀県テニス協会シニア委員会

シニア・リーグはテニスを生涯スポーツとして、フェア精神をモットーに、試合を通して親睦と交流を深め、健康な体力の維持向上を図る事を主たる目標と定め、この行事を企画、実施する。

## 1. 参加資格

- (1) 実施年 12 月 31 日現在の男子 70 歳以上、女子 65 歳以上の滋賀県テニス協会会員加盟登録者（団体会員又は個人会員）で、男子 4 名以上、女子 2 名以上で構成するチーム。
- (2) チームの代表者は、原則滋賀県在住の者とする
- (3) チームの編成は毎年の登録制とし、所定期日（年度毎の大会要綱参照）までに参加登録を行う。年度途中でのチームとしての参加登録は認めない。
- (4) 年度途中での選手個人の追加登録は、7 月末迄にシニア委員会 S リーグ担当者へ所定の用紙（別紙）で申請する。承認・通知後の翌月より参戦を認める。尚、年度内でのチーム間の選手の移動は認めない。
- (5) 同一選手が 2 チーム以上に重複登録することは出来ない。
- (6) S リーグとの重複登録は、出来ない。

## 2. 運営

- (1) SS リーグの規約の改定ならびに要項の作成は、滋賀県テニス協会のシニア委員会が行う。
- (2) SS リーグの試合運営は、シニア委員と各チーム代表者で構成した実行委員会が行う。
- (3) 実行委員会は、年度始めに代表者会議を開催し、年度運営方針を協議確認する。  
必要があれば臨時に開催する。
- (4) SS リーグの募集、リーグ編成案、順位決定、会議開催等の全体運営事務は、シニア委員担当者が行う。

## 3. 部リーグの編成

- (1) 各チームは各部に格付された部内においてリーグ戦を行い順位を競う。
- (2) 部リーグは原則として 7 チーム編成とする。但し、参加申し込み数によりやむを得ない場合は 5～8 チーム編成となることがある。
- (3) 各チームの各部への格付けは前年度の成績を基に行う。新規参入チームについては、原則最下位リーグより参入する。
- (4) リーグ各部入れ替えは原則として各部上位 2 チームを昇格、下位 2 チームを降格してリーグを入れ替える。

## 4. 対戦形式

- (1) 試合消化は、原則 4 月から 11 月末までとする。但し、対戦相互チームの合意により 3 月より開始できる。
- (2) 全く試合が行われなかった場合は両チーム共に（0 勝 0 敗）となり完了試合とならない。
- (3) リーグ各部内の戦績順位決定は、ラウンドロビン方式に準ずる。
  - ① 完了試合数の多いチームが、上位となる。
  - ② チーム勝ち試合数の多いチーム
  - ③ 2 チーム同数の場合、直接対決の勝ちチーム
  - ④ 3 チーム以上同数の場合、勝試合数の多いチーム、2 チーム同数の場合、直接対決の勝ちチームが、上位となる。
  - ④ 上記①～④で判定できない場合は、現上位チームを上位とする。

下の表は、ラウンドロビン方式適用の順位付け例です。

SSリーグ 10部														勝 敗	勝試合 総数	試合 総数	順 位
	AAAA	BBBB		CCCC		DDDD		EEEE		FFFF		GGGG					
1	AAAA	0 - 0 ●		5 - 2 ○	6 - 1 ○	7 - 0 ○	5 - 2 ○	4 - 3 ○	5 - 0	27	35	6					
2	BBBB	0 - 0 ●		4 - 3 ○	5 - 2 ○	6 - 1 ○	4 - 3 ○	6 - 1 ○	5 - 0	25	35	7					
3	CCCC	2 - 5 ●	3 - 4 ●		3 - 4 ●	5 - 2 ○	3 - 4 ●	4 - 3 ○	2 - 4	20	42	3					
4	DDDD	1 - 6 ●	2 - 5 ●	4 - 3 ○		4 - 3 ○	4 - 3 ○	5 - 2 ○	4 - 2	20	42	1					
5	EEEE	0 - 7 ●	1 - 6 ●	2 - 5 ●	3 - 4 ●		5 - 2 ○	4 - 3 ○	2 - 4	15	42	4					
6	FFFF	2 - 5 ●	3 - 4 ●	4 - 3 ○	3 - 4 ●	2 - 5 ●		6 - 1 ○	2 - 4	20	42	2					
7	GGGG	3 - 4 ●	1 - 6 ●	3 - 4 ●	2 - 5 ●	3 - 4 ●	1 - 6 ●		0 - 6	13	42	5					

- (4) 選手が複数のチームにわたって出場した対戦のすべてを負け（0勝—5敗）とする。
- (5) ホーム・チーム側は試合コートを提供する。
- (6) アウエー・チーム側は試合ボール（ダンロップフォート、全試合用1 or 2 缶（4 個） を提供する）。ボールはダンロップフォート以外の公認球でも良いが、この場合は事前に相手チームに連絡する。
- (7) 戦日は双方のチームで協議して決める。少なくとも対戦日1 週間前には、双方で対戦 確認を取ること。
- (8) 対戦結果はホーム・チーム側が速やかに所定の試合結果報告書（別紙）で、Eメール、 F AX・郵送等で各リーグ担当者に報告する。その際、アウエー側にも確認の（写）を 入 れるのが望ましい。

#### 5. 試合形式

- (1) 男子ダブルス2 試合、女子ダブルス1 試合、混合ダブルス2 試合の計5 試合とし、3 試合以上の勝ち数でチームの勝利とする。
- (2) 各試合は、8 ゲームズ・プロセット・マッチ（8—8タイ・ブレイク）、セミアドバンテージ方式（デュースは1 回のみ）とする。但し、申し出により1 セットマッチに変更できる。
- (3) 試合順序は男子ダブルスA、女子ダブルス、男子ダブルスB、混合ダブルスA、B、の順とし、審判はセルフジャッジとするが、当事者間の協議で試合順序、審判方法は変更してもよい。
- (4) 1 対戦の複数試合出場は、男女各2 名とし、同一パートナーとは出場できない。ランキング制は取らない為、ペアは自由に組み合わせてよい。
- (5) 試合前に棄権した場合は、不戦敗 ゲーム0—8 となる。試合途中の棄権の場合はそれまでのゲームは認める。
- (6) 試合途中で病気、怪我、疲労等で試合続行が困難な場合は、代表者で協議するか5 分間程度様子を見て不可能な場合は棄権とする。
- (7) ホーム・チームの代表者（試合当日不在時は代理者）が試合の進行を務める。試合に関するルールは、原則「テニスルールブック」最新版に準拠する。

#### 6. 表 彰

- (1) 各リーグの各部の1 位、2 位、3 位に賞品を授与する。
- (2) 表彰は翌年の代表者会議の席で行う。

#### 7. 安全の確保と事故責任の所在

- (1) 当日の競技（会場との往復行程を含む。以下同じ）については、安全第一を旨とする。  
A 会場との往復行程には交通安全に十分注意し、時間的余裕をもって行動する。

- B 競技中と言えども雷が発生した場合や事故発生の場合は速やかに競技を中断し処置に当たる。
  - C 試合前にコート環境の安全を確認し、また最寄の AED の設置場所等を確認しておく。
  - D 医師から激しい運動を制限されている選手は競技をご遠慮いただく。
- (2) 当日の競技での万が一の事故は、他人による故意の加害以外は、全て自己責任とし、滋賀県テニス協会・会場管理者・チーム・対戦相手等の関係者は、事故の責任を負わない。

規約制定 : 平成 28 年 2 月 19 日

最新一部改訂 : 平成 30 年 3 月 16 日

最新一部改訂 : 令和 2 年 2 月 01 日

最新一部改訂 : 令和 3 年 1 月 28 日

以上